＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	湖の国の森とつながる住まい
グループの名称	一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会
直近採択グループ番号	06-0332-0504

（グループ代表者）

代表者名	宮村　太　　代表者印
代表者所属先	宮村太設計工房
代表者所在地	滋賀県大津市本堅田6丁目8-18
代表者電話番号	077-573-7910

（グループ事務局）

事務局事業者名	宮村太設計工房
事務局担当者名	宮村　太　　印
事務局郵便番号	520-0242
事務局所在地	滋賀県大津市本堅田6-8-18
事務局電話番号	077-573-7910
事務局FAX	077-573-7900
事務局担当者E-mail	yrl02060@nifty.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	湖の国の森とつながる住まい
２．グループの名称(必須)	一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0332-0504
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県
５．結成年(必須)	2004　年
６．グループ代表者名(必須)	宮村　太
７．グループ代表者の所属先(必須)	宮村太設計工房
８．グループ代表者所在地(必須)	滋賀県大津市本堅田6丁目8-18
９．グループ代表者電話番号(必須)	077-573-7910
１０．グループ事務局事業者名(必須)	宮村太設計工房
１１．グループ事務局担当者名(必須)	宮村　太
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	520-0242
１３．グループ事務局所在地(必須)	滋賀県大津市本堅田6-8-18
１４．グループ事務局電話番号(必須)	077-573-7910
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	077-573-7900
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	yrl02060@nifty.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	7	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	6	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	5	
Ⅳ．プレカット	0	手刻みによる加工を行うため
Ⅴ．設計	4	
Ⅵ．施工	5	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	□　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	びわ湖材	滋賀県	びわ湖材認証制度	1	国内

Ｂ．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積		棟	
				㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟	
				㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	確定戸数を優先し、予定分は契約成立順とする

E. 平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸	
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸	
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸	
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸	
	優良建築物型									
	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸	
	採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
22	Ⅰ － 6	株式会社 スンエン		427-0013	静岡県島田市御請229番地	0547-35-6111
25	Ⅰ － 7	甲賀林材 株式会社		528-0043	滋賀県甲賀市水口町杣中160番地	0748-62-1191
25	Ⅰ － 8	高島市森林組合		520-1412	滋賀県高島市朽木野尻364-2	0740-38-2214
25	Ⅰ － 9	山田木材 株式会社		520-1111	滋賀県高島市鴨1804-3	0740-36-1505
25	Ⅰ － 10	栗本林業		520-1433	滋賀県高島市朽木桑原129	0740-38-5125
25	Ⅰ － 11	滋賀南部森林組合		520-2124	滋賀県大津市瀬田神領町番戸谷40-1	077-543-0595
25	Ⅰ － 12	梅本林業		520-1412	滋賀県高島市朽木野尻478-30	090-2129-6522
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
25	Ⅱ － 1	きしもと工房		520-1412	滋賀県高島市朽木野尻３５３	0740-38-3132
25	Ⅱ － 2	株式会社 伊藤源		520-0244	滋賀県大津市衣川３丁目２－３７	077-573-1788
25	Ⅱ － 9	山田木材 株式会社		520-1111	滋賀県高島市鴨1804-3	0740-36-1505
25	Ⅱ － 11	滋賀南部森林組合		520-2124	滋賀県大津市瀬田神領町番戸谷40-1	077-543-0595
25	Ⅱ － 13	有限会社 川井製材		520-0355	滋賀県大津市伊香立生津町447番地	077-598-2052
25	Ⅱ － 14	株式会社 三品幸材木店		524-0061	滋賀県守山市赤野井町688	077-585-0006
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
25	Ⅲ － 1	きしもと工房		520-1412	滋賀県高島市朽木野尻３５３	0740-38-3132
25	Ⅲ － 2	株式会社 伊藤源		520-0244	滋賀県大津市衣川３丁目２－３７	077-573-1788
25	Ⅲ － 9	山田木材 株式会社		520-1111	滋賀県高島市鴨1804-3	0740-36-1505
25	Ⅲ － 13	有限会社 川井製材		520-0355	滋賀県大津市伊香立生津町447番地	077-598-2052
25	Ⅲ － 14	株式会社 三品幸材木店		524-0061	滋賀県守山市赤野井町688	077-585-0006
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜様式 2-2･Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
手刻みによる加工を行うため

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
25	Ｖ － 4	松井建設　株式会社		520-0515	滋賀県大津市八屋戸５８０	077-592-0123	○	
25	Ｖ － 15	坂田建築設計事務所		520-0352	滋賀県大津市伊香立下在地町967	077-598-3155	○	
25	Ｖ － 16	b･i･n木村敏建築設計事務所		520-2141	滋賀県大津市大江4丁目3-24　アールワンビル3-4	077-547-2521	○	
25	Ｖ － 17	宮村太設計工房		520-0242	滋賀県大津市本堅田６丁目8-18	077-573-7910	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							5	○	○
25	Ⅵ - 1	76309	きしもと工房		520-1412	滋賀県高島市朽木野尻353	0740-38-3132	○	
25	Ⅵ - 2	76342	株式会社 伊藤源		520-0244	滋賀県大津市衣川3丁目2－37	077-573-1788	○	
25	Ⅵ - 3	76352	株式会社 坂田工務店		520-0352	滋賀県大津市伊香立下在地町967	077-598-3155	○	
25	Ⅵ - 4	76459	松井建設 株式会社		520-0515	滋賀県大津市八屋戸580	077-592-0123	○	
25	Ⅵ - 5	76494	藤田工務店株式会社		525-0061	滋賀県草津市北山田町22番地の1	077-563-8946	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
25	Ⅵ－ 1	76309	きしもと工房	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 2	76342	株式会社 伊藤源	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 3	76352	株式会社 坂田工務店	5 戸	5 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	4以上			
25	Ⅵ－ 4	76459	松井建設 株式会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
25	Ⅵ－ 5	76494	藤田工務店株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）湖の国の森とつながる住まい	（地域型住宅供給対象地域）滋賀県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	（結成年）2004　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0332-0504	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・長寿命化対策：雨水、結露、地面からの湿気等に起因する木材の腐朽や蟻害、金物の錆、基礎コンクリートの中性化等による構造躯体の劣化の軽減を図る。また、地震、風圧、積雪に対する構造上の安全性を確保する。 ・省エネルギー対策：平成28年省エネルギー基準に適合し、日照や通風を十分利用できるよう、住宅配置、平面、外構等の計画や構法とする。 ・室内空気環境対策：居室の通気・換気性を確保し、また調湿性能を持つ木材等の自然素材を活用することで、結露やカビの発生を防止する。また、防腐・防蟻材、接着剤などについても、人体に有害な物質をできる限り含まない内装材を使用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・木の家づくりの伝統技術の尊重と継承：大工が手刻みで加工し、木組みの伝統技術が生み出す良さを引き出す。 ・建築主が家づくりに参加できる工夫：地域型住宅に対する理解と愛着を深めるため、勉強会の開催、用材の伐採（希望者に限る）、材料選び、部分施工、現場チェックなど参加できるようにする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・環境への配慮：間伐材も含めた県産材や自然素材を、構造材や造作材、仕上げ材等にできるかぎり多く使用する。 ・周囲の景観との調和への配慮：建築場所の特性に則し、長期にわたり良好な居住環境が維持され、経年とともに風格が備わっていくような住宅配置、形態、意匠、色彩、素材等の採用に努める。	◎
④ ①～③の背景	・滋賀県は琵琶湖とそれを取り囲む平地と山々で構成されており、県土の約50%が森林で、伐期を迎えたスギ・ヒノキの人工林が豊富にある。その最西端に位置する安曇川流域、朽木の森。そこから産出された材木は、東大寺の建築用材として筏で搬出した記録が残っている安曇川から琵琶湖を経て、淀川、木津川と渡り、奈良へ運ばれたといわれており、朽木は名木の産地として古くから盛名をはせていた。 ・2004年「この森の木で家を建てたい」そう考えた一人の住まい手がいました。その強い想いに共感した林業家、製材所、設計士、工務店の出会いがきかっけで、当グループは、家づくりのプロジェクトチームとして発足した。 ・そのような安曇川流域の山の木を活かして、木を伐る現場から家づくりの現場までのプロセスを施主（消費者）の目に見えるようにし、また家づくりにまつわる多様な主体（工務店・設計者・林業者など）が一緒に考える機会を設けていくことによって、施主が安心し（住宅の質や価格の適切さ）満足できるこだわりの家づくりを行ってきた。 ・また、家をつくるには様々な木（長さ、太さ、樹種）が必要である。しかし、真っすぐに伸びた木だけが良いとは限らない、斜めになったり曲がったりした木には味があり、本物の木としての力強さがある。当グループはそうした木も無駄なく使った家づくりを行っている。 ・さらに、単なる家づくりだけでなく、地域資源にこだわった事業として継続的に実施していくことで、森林の適切な管理だけでなく、地域への愛着・環境への配慮・豊かな生活環境づくりといったことを地域の文化として根付かせ、地域を豊かに活性化する三方よしの住まいづくりでもある。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・本グループが手掛ける地域型住宅は、下記に選定または受賞したものであることを積極的にPRする。 イ．平成21年度には、「顔の見える木材での家づくり」グループ50選に選定 ロ．平成25年度には、滋賀らしい価値観の商品・サービスを選定する「Kokocool」マザーレイク・セレクション（滋賀県商工政策課）に選定 ハ．平成26年度には、「低炭素な『まちと建物』コンテスト」（滋賀県温暖化対策課）で優秀賞を受賞 ・モデルハウス（平成20年度地域住宅モデル普及推進事業にて整備）やWEBサイトにて、グリーン化事業の採択団体であることを告知し補助事業の内容とともに地域型住宅の特徴をPRする。 ・設計者2名、施工者1名による設計評価委員会を設置し、設計段階で本提案による地域型住宅に合致しているか、評価、助言を行う。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：・構造用木材の寸法規格化は一定できており、注文から1か月程度で納材が可能となっている。	◎
	①-2 使用建材の統一	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-1 建材・資材調達の共同化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：・毎月１回定例会議を開催しており、その場を検討実施体制とする。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：・③で記載した定例会議を運営する。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：・施工者は指定箇所の工事記録写真を撮り、工程管理と共に現場写真台帳を整備する。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：・設計者は指定する工程毎に施工者立会いのもと検査を行い、施工者の作成する写真台帳を確認する。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：・施工者は数量明細を明示した見積書を作成し、建築主へ説明する。 ・設計者は見積もりを査定・評価し、その結果を建築主へ説明する。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：・物件毎にグループ内の第3者の設計者1名、施工者1名が、工事中、完成時の2回現場を担当設計者、施工者立会いのもと視察を行い、必要に応じて技術的助言を行う。	○
c	① 週休2日制の導入の取組	■ ない	□ ある　→	内容：	
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない	□ ある　→	内容：	
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：・各社、それぞれで加入。	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：・現場に置いては、安全パトロール等を実施し、互いに安全を確認しあいます。 ・年1回特定検診を受診します。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		・木の伐採見学と森の学習会を開催する。木を伐る現場から家づくりの現場までのプロセスを消費者の目に見えるようにすることで、森林管理の重要性や安心、安全な住まいづくりの情報を提供する。			◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）湖の国の森とつながる住まい	（地域型住宅供給対象地域）滋賀県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	（結成年）2004　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0332-0504	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・住宅履歴情報の書式、管理方法を検討する。 ・住宅の経年劣化診断・点検方法及び記録方法についても、共通化を検討する。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	■ ない	□ ある →	内容：	
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：・維持管理委員会に提出する。	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・長期優良住宅の認定に関わらず、引き渡し後30年間の維持管理計画書を作成すると共に、点検記録の書式、管理方法を検討する。	○
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・長期優良住宅の認定に関わらず、引き渡し後30年間の維持管理計画書を作成すると共に、点検記録の書式、管理方法を検討する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：・維持管理委員会に提出する。	○
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：・住まいの管理勉強会をモデルハウスで開催する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：・床のWAX掛けや外壁の板張り部分・ウッドデッキの塗装は、建築時に体験してもらう。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：・建築主でもできる日常の管理、塗装改修の目安や方法についての相談窓口をモデルハウスに設置する。	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：・設計者1名、施工者2名による維持管理委員会を設置する。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	■ ない	□ ある →	内容：	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：・維持管理委員会にて引き継ぐ施工者を選定する。	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：・定例会議で情報交換を行い、勉強会の場とする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			・長期にわたる住宅のメンテナンスは各事業所単位で取り組みが進んでいるが、その状況は必ずしも同じレベルではない。昨年度に引き続き、そういった現状を把握し、先導的に取り組んでいる事業所をモデルとして基準を検討・整備することに重点を置き、その過程において共通化についても検討することを目標とする。			○

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：・事務局が主体となり、グループ内の経験のある設計者、施工者を講師とする研修会を開催する	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・品質管理共通マニュアルを作成する。	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：イ．B．④の担当者が確認する。	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：・長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上認定住宅、ゼロエネルギー住宅のいずれかについて、今後3年の間に全社の供給実績を目指す。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：・グループの供給する地域型住宅の内半数を、長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上認定住宅、ゼロエネルギー住宅のいずれかで供給することを、5年後の達成目標とする。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：・特に設計事業者間で未経験者への個別の業務支援や研修を通じて技術力の習得を目指し、供給戸数向上に努める。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　2		今年度の参加目標人数　2	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　0		今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：・事務局より講習会の開催情報を発信し参加を促す。	○
c	①	新たな技術等の導入	■ ない	□ ある →	内容：	
	②	新たな技術等の開発	■ ない	□ ある →	内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 湖の国の森とつながる住まい	（地域型住宅供給対象地域） 滋賀県	
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	（結成年） 2004 年	
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0332-0504		

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	・びわ湖材（主にスギ、ヒノキ）を主要構造材（土台、柱、梁、桁）の総材積の50%以上使用する。 ・びわ湖材を（主にスギ、ヒノキ）を主要構造材以外の部分で2㎥以上使用する。 ・安曇川流域材を、大黒柱、柱、梁、造作材、板材として、家のいずれかの部材に使用する。 ・土台の断面寸法は、主要な柱と同じ寸法以上とする。 ・構造耐力上主要な柱の断面寸法は、120mm×120mmとする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	・当グループは、自伐林業家が所属しているところに特徴があり、希望者には大黒柱の伐採に施主が立ち合ってもらい、林業家から施工事業者に直接流通することがある。 ・高島市森林組合、山田木材、栗本林業、梅本林業から供給される木材は、グループの名称にもある安曇川流域の森林から生産される木材である。 ・びわ湖材認証制度で認証を受けた地域材のうち、それらから流通する木材を特に「安曇川流域材」と称し、本グループの地域材の特徴として、積極的に使用する。 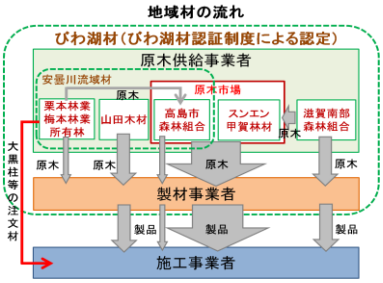 	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　様式3-1：イ-a-③に記載した会議にて行う。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　様式3-1：イ-a-③に記載した会議にて行う。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　受注見込みを含めた10軒に対して、十分な供給が可能である。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（1畳換算）　40　枚	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数：　60　坪	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（3×6換算）　20　枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（3×6換算）　20　枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・滋賀県を特徴づける地場産素材の活用に努める。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・地域の素材や自然をモチーフに創作された陶器や鉄製品などの工芸品を設備機器や建築部材への活用に努める。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・地域の職人の手仕事・地術を生かした仕様の採用に努める。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・ゆとりのある空間の確保、複数の部屋の一体利用などの工夫をし、長く住み続けられる平面・断面・設備計画の採用に努める。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・うるおいのある景観ならびに敷地内の微気候を形成するような植栽や生垣を設置するとともに、敷地内に生育する樹木はできる限り残し、敷地内緑化に努める。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　・日本の和風家屋に使われてきた引き戸を有効に活用し、多様な空間利用の提案とバリアフリー化を図る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		【顔の見える関係で森とつながる住まいづくり】 ・家を建てる人は、家に使う木の産地を訪ねることで、森（山）とのつながりを感じ、また木を出す人は、自分が育てた木がどのように使われているか見届けることで、家（街）とのつながりを感じることができる家づくりを行う。 【地域の職人による手仕事の家づくり】 ・キッチン、洗面化粧台、飾り棚などを地域の木材や素材を活かした手づくりのものを提案する。 ・また、建具も地域材を構成事業者の製材所が製材し、地域の建具職人がつくるものを使用する。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
平成28年熊本地震の復興に資する取組		

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 湖の国の森とつながる住まい	（地域型住宅供給対象地域） 滋賀県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	（結成年） 2004 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0332-0504	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【認定低炭素住宅】
・必須項目は、以下のいずれかまたは組みあわせて実施し、要求基準の設計一次エネルギー消費量を目指す。
イ．屋根又は壁の熱還貫流率を低減し、外皮性能の向上を図る。
ロ．開口部の断熱性能を高め、外皮性能の向上を図る。
ハ．給湯で設計一次エネルギー消費量を抑えられるような設備を導入する。
・選択的項目は、
ニ．地域材利用に関するルール以外にも国産の木材を利用すること。
ホ．節水型機器の採用や雨水利用による節水に資する取り組みを行う。

【性能向上認定住宅】
・以下のいずれかまたは組みあわせて実施し、低炭素基準の設計一次エネルギー消費量を目指す。
イ．屋根又は壁の熱還貫流率を低減し、外皮性能の向上を図る。
ロ．開口部の断熱性能を高め、外皮性能の向上を図る。
ハ．給湯で設計一次エネルギー消費量を抑えられるような設備を導入する。
・エネルギー利用効率化設備は、
ニ．太陽熱集熱設備、太陽光発電、コージェネレーションシステムのいずれかを採用する。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。